

民法(相続法)改正と 特例納税猶予制度を 切り口とした生命保険提案

著者
阿形 豪士
(日本生命保険相互会社 上席コンサルティング推進役)
【第1編 民法(相続法)改正からのアプローチ担当】
吉光 隆
(1級ファイナンシャル・プランニング技能士)
【第2編 特例納税猶予制度からのアプローチ担当】

監修
中込 一洋
(弁護士／司綜合法律事務所パートナー)
【民法担当】
染宮 勝己
(税理士／CFP®)
【税務担当】

民法(相続法)改正と
特例納税猶予制度を
切り口とした生命保険提案

阿形 豪士
(日本生命保険相互会社 上席コンサルティング推進役)
吉光 隆
(1級ファイナンシャル・プランニング技能士)
中込 一洋
(弁護士／司綜合法律事務所パートナー)
染宮 勝己
(税理士／CFP®)

仕様：A4判／80ページ／本文2色刷り
定価：1,980円(本体1,800円+税10%)

相続や事業承継の分野において法改正や特例制度ができたことで、
これまでなかった新たな保険提案が可能となりました。例えば……

財産と言えるものといったら自宅(あるいは
自社株)くらいしかない。同居している(会社
を継いでくれる)長男にそっくり相続させたい
が、ほかの子どもたちが黙ってしまい。
遺留分侵害額請求を起こさ
れたら、長男はその分を金
銭で支払わなければならな
いが、たぶん厳しいだろう。
さて、どうしたものか…。



後継者に自社株を贈与したい(あるいは相
続させたい)が、贈与税(相続税)が高くて頭
が痛い。税金なしに後継者に自社株を移転
できる期間限定の特例制度があるが、要件
を守り続けられないと、猶予
されていた税金と利子税を
一括払いしなければならな
いそうだ。そんなリスクの高
い制度は使えないよな…。



! このような問題の解決をお手伝いできるのが生命保険です。
本書を読めば何が保険提案につながるのか理解できます。

第1編 民法(相続法)改正からのアプローチ

- 第1章 民法(相続法)改正の概論
- 第2章 遺産分割に関する見直し等
- 第3章 遺言制度に関する見直し
- 第4章 相続の効力等に関する見直し
- 第5章 遺留分制度に関する見直し
- 第6章 配偶者の居住権を保護するための方策
- 第7章 相続人以外の者の貢献を考慮するための方策
- 第8章 生命保険活用のポイント(契約形態別)



第2編 特例納税猶予制度からのアプローチ

- 第1章 特例納税猶予制度の概論
- 第2章 特例納税猶予制度利用のメリットとデメリット
- 第3章 相続において想定されるリスクと生命保険の活用
- 第4章 贈与において想定されるリスクと生命保険の活用
- 第5章 特例納税猶予制度が使えない、または使わない場合の事業承継対策と生命保険活用



※体裁・内容等、一部変更になる場合がございます。